

アンケートで寄せられた本事業への主な要望事項

1 モデル事業に対する要望

1) 事業の進め方について

- ・ 審議過程、事業の進行、結果について情報が公開されることを望む。
- ・ 技術の普及には公的機関による認証ができればベストだが、事業化スピードに対応出来るようにして戴きたい。
- ・ 様々な方面の専門家による適正且つ総合的な評価制度の確立をお願いしたい。
- ・ 設置者が容易に判断できる（技術）分類の策定をお願いしたい。

2) 技術の選定について

- ・ ハイテクの案件にかたよらず、広く取上げるようにして頂きたい。
- ・ 環境保全現場で具体的に要請されている先進環境技術を取り上げ、実証モデル評価をお願いしたい。

3) 費用面について

- ・ 全額国費で実施することを要望する。
- ・ 実証対象機器設置に際し、土木工事を伴う際は、画一的な設置に対する費用負担ではなく、現状物件の検証や、民間／公共を問わず新設物件に対する実証対応などを考慮して欲しい。

4) 実証機関等の実証体制について

- ・ 実証機関の案は地方公共団体等となっているが、国立環境研究所などの独立行政法人研究所や（社）日本環境技術協会などの関係法人が連携して推進可能な組織造りが必要である。
- ・ 地方公共団体の試験研究機関が実証機関となるには、現状からの課題を踏まえ、以下のようなことが要望される。
 - 複数の機関で共同で実施。
 - 専門性の高い、経験豊かなシルバー人材の活用。
 - 現場を持つ機関に対して環境省の仲介。
 - コンサルタントの関与。
 - 実証を業として行う可能性のある機関との連携。
- ・ 検証の客観的正当性を高めるため監査法人なども参画させるほうがより望ましい。

5) 実証技術の普及促進について

- ・ 効果の認められた技術の積極的な活用をお願いしたい。
- ・ 公共事業などに試行的に活用するシステムの構築をお願いしたい。

2 モデル事業に関連した要望

1) 他制度、既存規格との関連

- ・ 世界における「試験所及び校正機関認定の相互承認」というのを視野におきながら、E T Vプログラムを推進していただきたい。
- ・ 日本工業規格(J I S)に記載された分析手法は、分析時間、材料等のコスト低下の妨げになっている状況がある。本モデル事業によりその問題が早期に解決されることを願う。
- ・ 計量法における「取引証明のための計量器」と、環境省で推進する新規技術との整合化をはかっていただきたい。
- ・ 実証に基づく指針(基準)づくりを進めていただきたい。

2) 技術開発等の支援について

- ・ 実証実験や技術開発に対する助成支援と場所の提供をお願いしたい。
- ・ 技術交流や研究組合の設立に関する国や自治体からの支援・協力をお願いしたい。
- ・ 新技術に対する、行政の研究支援または実証評価への積極的な取り組みへのサポートをお願いしたい。

3 モデル事業に対する期待

- ・ 技術がほぼ完成していても、その検証が出来ない為に製品化されず、その間に環境が破壊されていく例は多々ある。検証には、高価な専用機器が必要であったり、検証への協力機関が必要であったりすることが多い。また、検証ができたとしてもその信憑性を疑われたりする事もある。そういった問題を幅広く、多く取り上げて頂きたい。
- ・ 民間企業の活性化に繋がる事業であると思う。是非、多くの企業に参加してほしい。
- ・ 「環境技術実証モデル事業」が実施され、その結果として公平・正確な資料が得られれば導入側のメリットだけではなく、こういった技術に取り組んでいる側の意欲と技術の向上に継がるので、早期の実施をお願いしたい。